

第4次 狭山市総合計画 後期基本計画

概要版



～緑と健康で豊かな文化都市を目指して～

狭山市

はじめに



本市は、平成28年3月に第4次狭山市総合計画を策定し、「緑と健康で豊かな文化都市」を市の将来像に掲げ、さまざまな施策を計画的に推進してまいりました。

昨今の社会経済情勢や自治体を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、特に前期基本計画の5年においては、当初想定していなかった「新型コロナウイルス感染症」の拡大が私たちの生活に与えた影響は大きく、今なお、「新しい生活様式」の実践をはじめとしたさまざまな対応が求められています。

このたび策定した後期基本計画は、こうした状況下においても、魅力と活力に満ちたまちづくりを進めるために、前期基本計画において掲げた4つの重点テーマ「若い世代を増やす」、「まちと産業に活力を」、「楽しめる健康高齢社会を」、「市政運営をみんなの力で」を継承し、未来につながる実効性の高い施策に取り組むこととしております。

本市が今よりもっと豊かで便利に、そして安心して暮らせるまちとなるよう、市民の皆さまと一緒に全力でまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、総合計画審議会や後期基本計画策定市民会議をはじめとして貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げますとともに、計画の推進にあたりまして、なお一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月

狭山市長 小谷野 剛

目次

- はじめに 1
- 序論 2
- 第4次狭山市総合計画 基本構想 3
- 第4次狭山市総合計画 後期基本計画 4
 - 1. 重点テーマ 4
 - テーマ1 若い世代を増やす 5
 - テーマ2 まちと産業に活力を 7
 - テーマ3 楽しめる健康高齢社会を 9
 - テーマ4 市政運営をみんなの力で 11
 - 2. 施策体系図 13

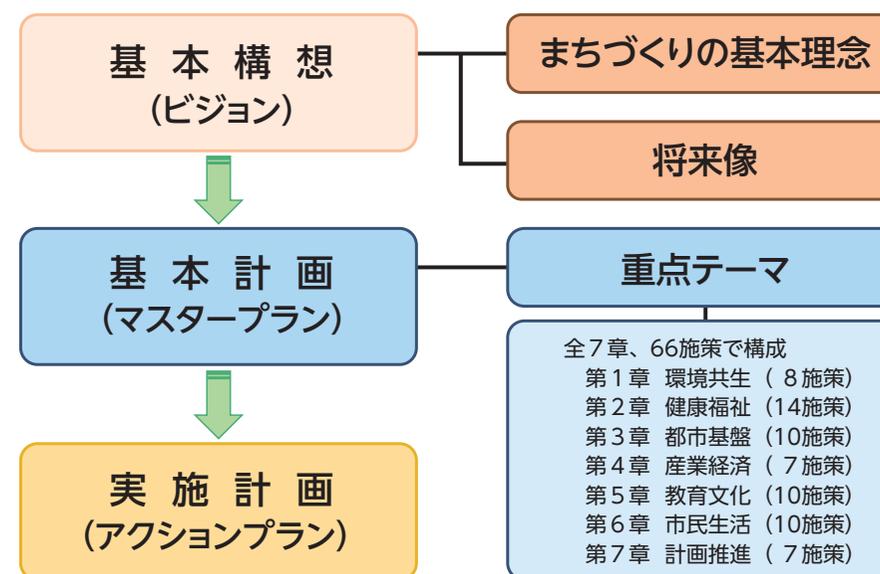
序論

1. 総合計画とは

総合計画とは、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために実施する施策や事業の体系と内容を示したものであり、狭山市における最も上位の計画です。

2. 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成されます。



3. 計画の期間

	期間 (年度)									
	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
基本構想	10年									
基本計画	前期 5年					後期 5年				
実施計画						3年				
								3年		
						毎年度見直しを実施		3年		
						3年				



第4次狭山市総合計画 基本構想

1. まちづくりの基本理念

本市では、伝統と文化を大切にしながら、新しい狭山の創造を目指し、次の基本理念に基づき、市民、団体、事業者及び行政が連携・協働して、情熱を持って次世代につながる元気なまちづくりに取り組みます。

- 基本理念 1 環境と共生するまちづくり
- 基本理念 2 だれもが幸せに生き生きと暮らせるまちづくり
- 基本理念 3 快適な都市空間と活力ある産業が創出する活気のあるまちづくり
- 基本理念 4 学びと創造により培われた人を育む心豊かなまちづくり
- 基本理念 5 人と人のつながりを大切にする安全・安心なまちづくり

2. 将来像

まちづくりの基本理念に基づいて、本市が目指す将来像を次のように定めます。

緑と健康で豊かな文化都市

この将来像を実現するためのまちづくりの柱を次のように定めます。

- まちづくりの柱 1 環境共生 ～緑豊かで環境と共生するまちをめざして～
- まちづくりの柱 2 健康福祉 ～幸せに生き生きと暮らせるまちをめざして～
- まちづくりの柱 3 都市基盤 ～快適な都市空間を形成するまちをめざして～
- まちづくりの柱 4 産業経済 ～活力のある産業を育てるまちをめざして～
- まちづくりの柱 5 教育文化 ～人を育み文化を創造するまちをめざして～
- まちづくりの柱 6 市民生活 ～安全で安心して暮らせるまちをめざして～

後期基本計画

1. 重点テーマ

後期基本計画では、第4次総合計画の後半にあたる5年間に於いて、分野を横断して重点的に取り組むテーマとして、4つの重点テーマを設定しています。

テーマ1
若い世代を増やす
～人口減少を克服するまちづくり～

テーマ2
まちと産業に活力を
～人と企業に選ばれるまちへ～

テーマ3
楽しめる健康高齢社会を
～安心・健康・便利なまちづくりを～

テーマ4
市政運営をみんなの力で
～新時代にふさわしい元気な狭山を～

SAYAMA CITY



重点テーマ1

若い世代を増やす ～人口減少を克服するまちづくり～

まちの活力の源は「人」です。若い世代のエネルギーが人口減少対策に取り組み、女性の力を活かし、人口減少を

狭山市発展の原動力となるよう、少子高齢化と克服する持続可能なまちづくりを進めます。



【重点テーマの実現に向けて取り組む施策】

- 保健予防の充実 施策11
- 仕事と子育ての両立支援 施策18
- 子育て支援の充実 施策19
- 社会保障制度の円滑な運用 施策22
- 教育内容と支援の充実 施策42
- 教育環境の充実 施策43
- 男女共同参画の推進 施策51
- まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 施策66



若い世代の出産の希望をかなえるため、不妊・不育症検査や不妊治療の費用を一部助成します。保育所や学童保育室の待機児童の解消や、地域ぐるみの子育て支援環境の整備により、保護者が安心して仕事と子育てができる環境を整備します。

きめ細やかな教育の推進により、子どもたちの生きる力を育みます。学校のICT環境を整備することでICTに関する理解や活用能力を高める教育を実施します。生活困窮世帯の児童生徒に対する学習支援を実施します。



住宅取得支援や関係人口の創出により、若い世代の定住と市外からの移住を促進します。社会全体に女性の力を活かす仕組みを作ります。まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策を計画的に推進することで、人口減少に歯止めをかけます。

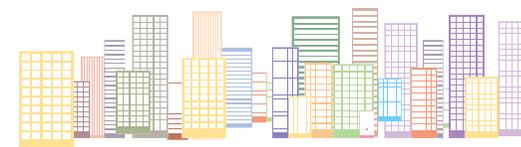


重点テーマ 2

まちと産業に活力を ～人と企業に選ばれるまちへ～

元気な産業とそれを支える都市基盤の整備は、これからも産業を活性化し、駅周辺に賑わいを創出し、人と企業に

ますます重要です。選ばれるまちづくりを進めます。



【重点テーマの実現に向けて取り組む施策】

都市機能の向上 施策23

道路ネットワークの構築 施策24

計画的な土地利用転換 施策26

公園整備・都市緑化の推進 施策30

新たな企業・事業者の育成 施策33

地域産業の支援の充実 施策34

地域商業の活性化 施策35

工業の活性化 施策36

農業の活性化 施策37

狭山の地域資源を活用した観光の推進 施策38



活力のあるまちや安全安心なまちを目指し、入曽駅周辺地区をはじめとした地域拠点の整備を進めます。
また、駅などの拠点を結ぶ道路ネットワークの構築により、交通の利便性の向上を図ります。

智光山公園や入間川河川敷をはじめとした地域観光資源の利活用の促進を図るとともに、SNSなどを活用した積極的な情報発信を行うことで、狭山の魅力を市内外に積極的に発信します。



積極的な企業誘致に取り組むとともに、企業の新規立地や既存施設の拡張に対する支援を実施します。中小企業・小規模企業の経営相談や人材育成などの支援を行うとともに、地域商業の活性化に向けた支援を行います。
農業の担い手の確保や農業生産基盤の整備により、農業経営の安定化、安全・安心な農産物の生産を目指します。



重点テーマ 3

楽しめる健康高齢社会を ～ 安心・健康・便利なまちづくりを～

「いつまでも元気でいたい」という願いは誰でも同じです。当たり前となるよう、安心、健康、便利なまちづくりを

子どもから高齢者まで健康でいることが進めます。



【重点テーマの実現に向けて取り組む施策】

健康づくりの推進 施策10

保健予防の充実 施策11

高齢者の生きがいづくりの推進 施策13

地域包括ケアの推進 施策14

公共交通の充実 施策25

公園整備・都市緑化の推進 施策30

生涯学習の促進 施策40

生涯スポーツの促進 施策41

交通安全対策の充実 施策57



心身ともに健康な生活を送るため、健康づくりに対する意識啓発事業や地域における健康づくりの取り組みを推進します。だれもがスポーツに親しむことのできる場や機会を充実します。新たな感染症への対応として「新しい生活様式」の普及啓発に取り組んでいきます。

生涯学習の機会や場を充実させることにより、「だれもが、いつでも、どこでも」学ぶことのできる環境を整備するとともに、生涯学習の成果をまちづくりに活かす取り組みを推進します。高齢者が地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現のため、地域包括ケアシステムの構築を進めます。



鉄道やバスなどの公共交通の充実により、利便性の向上を図ります。交通事業者と連携し、地域の特性に応じた新たな公共交通等の導入を推進します。高齢運転者の事故防止の観点から、運転免許証の自主返納や安全運転支援装置の設置に対する支援などの安全対策を推進します。



重点テーマ 4

市政運営をみんなの力で ～ 新時代にふさわしい元気な狭山を～

「このまちをもっと良くしたい」という思いが高まっています。市民、団体、事業者、行政が協働し、新時代にふさわしい元気なまちづくりを進めます。



【重点テーマの実現に向けて取り組む施策】

- 地球環境の保全 施策2
- 地域情報化の推進 施策53
- 危機管理防災体制の充実 施策55
- 地域防犯対策の推進 施策58
- 協働の推進 施策60
- 効率的・効果的な行政運営の推進 施策62
- 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 施策64
- 機能的で活力のある組織運営の推進 施策65
- まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 施策66



自然的、経済的及び社会状況に応じた気候変動への対応策を推進します。頻発、激甚化する災害や、複雑多様化する危機に迅速かつ的確に対応するため、地域防災力の向上と総合的な危機管理防災体制の強化を図ります。自助・共助・公助を念頭に地域防災、地域防犯対策を推進します。

地域課題の解決やSDGsの達成を目指すため、多様な主体の連携を促進する、協働によるまちづくりを進めます。協働に必要な情報を一元化することで、多くの市民が協働事業に参画しやすい環境を整備します。



より利便性の高いサービスを適切に提供するため、地域情報化を推進するとともに、AIやRPAの積極的な導入により、スマート自治体への転換を進めます。公共施設のあり方を見直し、機能を集約することなどによって、必要なサービスを持続的に提供していきます。



2. 施策体系図

後期基本計画では、基本構想を実現するための66施策を明らかにしています。

章	節	施策		
1 環境共生	1 環境保全の総合的な推進	① 環境保全の体制の充実 ② 地球環境の保全 ③ 環境に対する意識の向上		
	2 緑地保全の推進	④ 緑地の保全と活用		
	3 快適な生活環境の確保	⑤ 環境保全対策の推進 ⑥ 環境の美化と生活環境の保全		
	4 循環型社会の形成	⑦ ごみの減量化とリサイクルの推進 ⑧ 廃棄物の適正な処理		
2 健康福祉	1 福祉の総合的な推進	⑨ 福祉の総合的な推進		
	2 健康づくりの推進と保健・医療の充実	⑩ 健康づくりの推進 ⑪ 保健予防の充実 ⑫ 地域医療体制の充実		
	3 高齢者福祉の充実	⑬ 高齢者の生きがいづくりの推進 ⑭ 地域包括ケアの推進 ⑮ 介護サービスの充実		
	4 障害者福祉の充実	⑯ 障害者の自立支援の促進 ⑰ 障害者の社会参加の促進		
	5 児童福祉の充実	⑱ 仕事と子育ての両立支援 ⑲ 子育て支援の充実 ⑳ ひとり親家庭の自立支援の推進 ㉑ 児童虐待防止対策の充実		
	6 社会保障の推進	㉒ 社会保障制度の円滑な運用		
3 都市基盤	1 地域の拠点を核としたまちづくりの推進	㉓ 都市機能の向上 ㉔ 道路ネットワークの構築 ㉕ 公共交通の充実 ㉖ 計画的な土地利用転換		
		2 安全で快適なまちづくりの推進	㉗ 住みよいまちづくりの推進 ㉘ 安全で快適な道路環境の保全 ㉙ 雨水対策の推進 ㉚ 公園整備・都市緑化の推進	
			3 水道・下水道の整備	㉛ 水道水の安定供給 ㉜ 公共下水道の整備

章	節	施策
4 産業経済	1 総合的な産業振興の推進	⑳ 新たな企業・事業者の育成 ㉑ 地域産業の支援の充実
	2 地域産業の振興	㉒ 地域商業の活性化 ㉓ 工業の活性化 ㉔ 農業の活性化 ㉕ 狭山の地域資源を活用した観光の推進
	3 雇用と労働環境の充実	㉖ 雇用の促進と勤労者福祉の充実
5 教育文化	1 生涯学習の促進	㉗ 生涯学習の促進 ㉘ 生涯スポーツの促進
	2 学校教育の充実	㉙ 教育の内容と支援の充実 ㉚ 教育環境の充実 ㉛ 家庭や地域との連携
	3 青少年の健全育成	㉜ 青少年の健全育成
	4 人権と平和の尊重	㉝ 人権尊重意識の高揚 ㉞ 平和意識の高揚
	5 市民文化の振興と国際化への対応	㉟ 創造性豊かな文化の振興 ㊱ 国際交流の推進
6 市民生活	1 自立した地域社会の実現	㊲ 地域コミュニティの活性化 ㊳ 男女共同参画の推進 ㊴ 安全・安心な消費生活の実現
	2 情報化の推進	㊵ 地域情報化の推進
	3 住宅・建築物の充実	㊶ 建築物の適切な管理の推進
	4 防災・消防体制の充実	㊷ 危機管理防災体制の充実 ㊸ 消防・救急体制の充実
	5 交通安全・防犯対策の充実	㊹ 交通安全対策の充実 ㊺ 地域防犯対策の推進
	6 基地対策の充実	㊻ 基地周辺環境の整備の推進
7 計画推進	1 協働によるまちづくりの推進	㊼ 協働の推進 ㊽ 積極的な情報発信と情報活用の促進
	2 健全な行政運営の推進	㊾ 効率的・効果的な行政運営の推進 ㊿ 健全な財政運営の推進 ㉑ 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ㉒ 機能的で活力のある組織運営の推進
	3 まち・ひと・しごと創生の推進	㉓ まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進



狭山市 七夕の妖精

おりひい

第4次狭山市総合計画 後期基本計画(概要版)

発行日 令和3年(2021年)3月

発行者 埼玉県狭山市

〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号

電話：04-2953-1111(代表)

FAX：04-2954-6262(代表)

URL：https://www.city.sayama.saitama.jp/

狭山市公式フェイスブック <https://www.facebook.com/citysayama>

狭山市公式ツイッター <https://twitter.com/citysayama>

狭山市LINE(ライン)公式アカウント @citysayama

編集者 総合政策部政策企画課



フェイスブック



ツイッター



LINE(ライン)

後期基本計画の全文はこちらからご確認いただけます。

